

どうなる!?

米国の金融不安のいまとこれから

①米国の金融不安をどうみるか

米国で相次いだ銀行破綻や大手金融グループの経営危機をきっかけとして、米国を中心に金融不安が広がった。本特集では、一般の破綻の背景、銀行・中央銀行の対応、国内への影響等を確認する。世界の金融の動きを知って、資産形成・資産運用提案のトピックにつなげよう。

シリコンバレー銀行 破綻の背景

米国では、二〇二三年三月のシリコンバレー銀行破綻をきっかけに金融不安が高まりました。不安の連鎖は収まらず、五月にはファースト・リパブリック銀行が破綻しました。それぞれ総資産二〇〇億ドル超の中堅銀行で、リーマン・ショック時の二〇〇八年九月に破綻した貯蓄金融機関ワシントン・ミュニチュアルに次ぐ、過去最大級

の銀行破綻になりました。

金融不安が広がるきっかけとなったシリコンバレー銀行は、テクノロジー関連のスタートアップなど、新興企業向けの金融サービスを手がけていた銀行です。コロナ禍に対応した金融緩和と財政のばら撒きによって、テクノロジー関連など成長が期待された新興企業に巨額の投資資金が流入しました。同行の融資、預金受入業務も急拡大し、結果として大きな銀行破綻になりました。

シリコンバレー銀行の破綻には次のような背景があります。

同行は流入した巨額の預金の多くを国債や住宅ローン担保証券で運用していましたが、FRBの急速な利上げで保有債券が値下がりし、大きな損失に見舞われました。

また、金融引き締めや規制強化が、バブル気味に膨張していた新興企業の業容を悪化させました。同行に預金していた多くの新興企業は、流動性確保のため預金を引き揚げ、その結果、

同行は流動性不足に直面しました。

最終的に、同行は預金引き揚げによる資金流出に対応して、すでに含み損が出ていた債券の売却をせざるを得なくなりました。巨額な損失と流動性不足が明らかになり、一般預金者をも含めた取り付け騒ぎになりました。同行の預金は足の速い大口預金が多かったこと、SNSによって経営悪化の「噂」の広がり之急で、当局の対応が追いつかなかつたことなども破綻の一



一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 専門研究員 古金 義洋

1958年富山県生まれ。1980年東京大学卒業後、山一証券経済研究所、山一投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパン株式会社）を経て現職。40年以上にわたり、一貫してエコノミストとして内外経済金融の分析に携わる。

因だつたといわれます。

このように、同銀行の破綻の背景には、金利上昇による債券含み損増大、新興企業バブル崩壊による銀行としての本業悪化などによって同行の経営が悪化し、最終的に「経営悪化で同行への預金は危ない」といった噂により、預金取り付けが起きたことがあります。

「今回の米国の金融不安の原因は預金取り付け」との解説もありますが、必ずしも的を射た解説だとは思えません。確かに、日本でも一九二七年に片岡直温大蔵大臣が衆議院予算委員会ですべて「東京渡辺銀行がとうとう破綻をいたしました」と失言したことを機に取り付け騒ぎが発生したこともありました。ただ、通常、火のないところに煙は立ちません。預金取り付けは経営悪化が招いた結果であり、何が経営悪化を招いたかを探る必要があります。

F R B 金融規制担当のバー副議長は、シリコンバレー銀行の破綻は「経営失敗の教科書のよ

うな事例だ」と述べています。同行の経営失敗が、皆さんの資金管理や経営者個人の問題など同行に特有のものだとすると、今回の問題が米国の銀行システム全体に及ぼす影響は限定的だとみてよいでしょう。しかし、米国の銀行全体で起きていることをみると、同行のケースが必ずしも特殊だとはいえません。

金利上昇が米銀全体にも影響

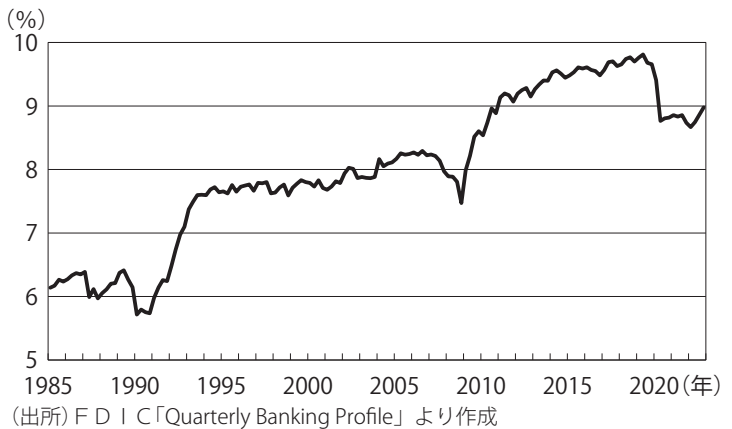
(1) 統計からみる米銀全体の

経営・財務状況

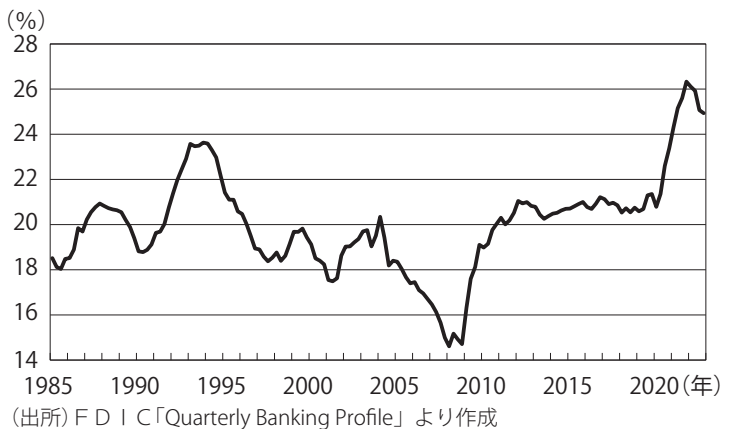
米連邦預金保険公社(F D I C)の統計から、米銀全体の経営・財務状況をみてみましょう。

米国の銀行の経営は、表面上

【図表1】米国の銀行の自己資本比率の推移



【図表2】資産総額に占める債権の比率の推移



は良好で、財務も安泰にみえます。二〇二二年の純利益(Net Income)は二六三〇億ドルと前年(二七九一億ドル)に比べてやや減少しましたが、コロナ前の二〇一九年(二三二八億ドル)を上回る高水準な利益になっています。また、二〇二二年末のコア自己資本比率は九・〇%と、当局が求める最低水準

(五%)を大きく上回っています(図表1)。

しかし、シリコンバレー銀行にみられた債券投資での失敗は、銀行全体に共通していません。リーマン・ショック以降、銀行は債券の運用比率を高めており、金利上昇によって損失が生じやすい状態になっています(図表2)。

どうなる!?

米国の金融不安のいまとこれから

② 知っておきたい 経済・金融

マーケットの国内の動き

昨今の米国の金融不安等によるわが国への影響について、バブル崩壊やリーマン・ショック、コロナ禍等、過去の国内経済の転換点を振り返りながら、日本経済の動向を読み解く。経済・金融マーケットの基礎知識や最近の動きも今一度押さえておこう。

国内経済は「薄曇り」

(1) 国内経済の過去と現在

バブル崩壊後の長期低迷期、日本経済は基本的に不況を脱した。バブルの後遺症が一〇年強にわたって続き、その後もパツとしない状態が続いていたわけです。リーマン・ショックや新型コロナウイルスなどの時期には大きく落ち込みましたが、それ以外の期間も景気がよいとはいえない状態でした。

最近になって、人々の「コロナ慣れ」が進み、リベンジ消費やインバウンドなどが景気を押し上げています。原油価格高騰、円安などの影響で物価が上がって、消費者の負担が増加しています。新型コロナウイルスによってステイホームしていた消費者は貯金を持っているため、リベンジ消費が物価高の消費抑制効果打ち消しているのです。

その結果、サービス業は好調で、二〇二三年三月の日銀短観における大企業非製造業の業況

判断DIはプラス二〇となって、一方輸出は弱含んでいます。鉱工業生産は弱含んでいて、製造業は好調とはいえず、製造業は好調とはいえない状況です。日銀短観における大企業製造業のDIはプラス一と、非製造業と大きな違いがみられます。

結果として、経済全体としては、好調な消費と弱含んでいる輸出の綱引きで、相変わらず景気は「薄曇り」の状況です。

(2) データから読み解く日本の景気

一―三ヶ月期の経済成長率（実質GDPの増加率）は、前期比年率で二・七％となっていて、この数字は、一％を超えれば好調といったイメージです。景気の方は上を向いているので、四月以降も、繁華街等の様子を見ると、消費は回復を続けているようです。景気の方は上を向いているようですが、景気の水準に関しては、良い数字と悪い数字が混



経済評論家 塚崎 公義

1981年東京大学法学部卒、日本興業銀行（現みずほ銀行）入行。主に経済調査関連の業務に従事したのち、2005年に銀行を退職して久留米大学へ。2022年、久留米大学商学部教授を定年退職して、現在は経済評論家。著書に『一番わかりやすい日本経済入門』等多数。



日銀短観

全国企業短期経済観測調査。日本銀行が行う統計調査。全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営に資することを目的とするもの。全国の約1万社の企業を対象に、四半期ごとに実施。

先行・一致・遅行指数

C IとD Iには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3つの指数がある。

- ・先行系列（消費者態度指数、新設住宅着工床面積、実質機械受注など）
- ・一致系列（有効求人倍率、耐久消費財出荷指数、営業利益など）
- ・遅行系列（完全失業率、法人税収入、消費者物価指数（生鮮食品を除く））

C IとD I

景気動向指数には、コンポジット・インデックス（C I）とディフュージョン・インデックス（D I）がある。

- C I：景気変動の大きさやテンポ（量感）を表す。
- D I：景気各経済部門への波及の度合い（波及度）を測定する。景気の山と谷を表す。

従来、景気動向指数はD Iを中心とした公表形態であったが、近年、景気変動の大きさや量感を把握することがより重要になっていることから、現在は、C I中心の公表形態となっている。景気転換点の判定にはヒストリカルD Iを用いている。



在しており、やはり薄曇りといったところでしょう。

内閣府の試算しているGDPギャップは相変わらずマイナスです（一〇―一二期はマイナス二・〇%なので、一―三期もマイナスであった模様）。景気動向指数も、四月のC I一致指数は九九・四となっており、あまり好調とはいえません。

一方で、四月の完全失業率は二・六%と低く、日銀短観等を示す企業の人手不足感は強まっているなど、景気が比較的良好を示唆する数字も少なくありません。

今後も「薄曇り」が持続する公算

景気は、回復を始めると、「物（財およびサービス）が売れるから企業が作る」

← 「そのために労働者を雇う」

← 「雇われた元失業者は給料をもらって物を買う」

「だから一層物が売れるようになる」

という具合に、回復を続ける力が働きます。反対に、景気が悪化を始めると、悪循環によりさらに悪くなる力が働きます。

もつとも、最近二〇年以上にわたって、国内の経済の好循環も悪循環もあまり大きなものではありませんでした。景気が過熱してインフレになれば、日銀の金融引き締めにより不況になるのでしょうか、バブルが崩壊してからは、景気が過熱するほど力強い経済ではなくなりました。山低ければ「山低ければ谷浅し」というイメージです。

さらに最近では、少子高齢化が景気の波を小さくしているかもしれません。

高齢者の消費は安定しているので、高齢者のウエイトが増える消費が安定します。高齢者向けの仕事に従事している人の所得も安定しているので、彼らの消費も安定しているでしょう。現役世代が全員で高齢者の介護をしているならば、景気の

どうなる!?

米国の金融不安のいまとこれから

③もし銀行破綻が起きたら？

に答えるQ&A

もしものことがあった場合、金融機関はどのような対応を取るのか。また、顧客の貯金や保険契約はどこまで守られるのか。本稿では、金融機関の経営への素朴な疑問を解説する。組合員の不安や質問に的確に答えられるよう、基礎を確認しておこう。

はじめに

二〇二三年三月、アメリカの地方銀行であるシリコンバレー銀行が経営破綻しました。そのわずか二日後にも、同じくアメリカのシグネチャー銀行も同様に経営破綻し、さらに本稿執筆時点（二〇二三年五月）でも、アメリカのファースト・リパブリック銀行の経営破綻が報道されています。また、現状経営破綻には至っていないものの、ア

メリカでは預金の流出が続いている銀行が他にも複数存在するほか、スイスでは経営不安のあったクレディ・スイス銀行が同国の最大手銀行であるUBSに買収されるなど、世界的な金融不安がくすぶっています。

今回、アメリカで起きた銀行破綻の要因をシンプルに説明すると、市場金利の上昇により銀行の財務状況が悪化し、そのことをSNS等で知った預金者（貯金者）が預金を一齐に引き出す取り付け騒ぎとなったとこ

ろ、銀行の保有資産を売却しても資産価値が下落していたため、引き出された預金に見合う資金を確保できなかったことです。

なお、前記いずれの銀行も、連邦預金保険公社（FDIC）の負担等により、預金は全額保護されています。しかし、FDICの基金も限度があり、今後銀行破綻が起きた場合には、同じように預金が全額保護されるかは不確実です。そもそも、通常、保護対象となる預金の上限（ペイオフ金額）は、口座当た

り二五万ドルとなっています。

ところで、金利が上昇すると、なぜ資産価値が下落するのかについては、例えば、固定金利1%の国債を100万円分保有している場合に、市場金利が上昇して金利10%の国債が市場で発行されている場合、保有している国債を100万円ですることはできず、金利差額分を値下げして（損失を出して）売却せざるを得ない状態になることを想定するとわかりやすいと思います。



合同会社よあけパートナーズ 代表社員
おかだ公認会計士・税理士事務所 所長
岡田 裕人

公認会計士・税理士
JA 大阪中央会勤務、有限責任監査法人トーマツ勤務を経て、2021年11月独立開業し、合同会社よあけパートナーズ代表社員、おかだ公認会計士・税理士事務所所長に就任。独立後のJAグループ向け業務実績として、コンプライアンス・資産査定・監事監査・内部監査等の各種役職員向け研修・セミナー講師、会計監査対応助言業務のほか、不祥事調査第三者委員・役員責任調査委員・役員報酬審議委員。

本稿では、同じ金融機関であるJAについて、とくに組合員に対してどのように説明すればよいのかという観点から、ポイントを絞って解説します。

なお、本稿では、断りが無い限り、預金取扱金融機関を金融機関として記載しています。

金融機関が破綻した例はある？

A₁ 本稿の冒頭で、直近に発生したアメリカにおける銀行破綻の事例を紹介しました。日本においても、金融機関の破綻事例は少なからずあります。比較的近い時代である一九九〇年～二〇〇〇年代には、日本国内で金融危機が発生し、複数の金融機関が破綻しています。

解説

日本の金融機関は、JAグループを含めて多くが民間金融機関であり、預金者からの預金の

払戻要求に応じられるよう健全な経営を行わない場合には、経営破綻することもあります。預金保険法では、「破綻金融機関」とは、①業務もしくは財産の状況に照らし預金等の払戻しを停止するおそれのある金融機関または②預金等の払戻しを停止した金融機関であるという旨が定義されています(預金保険法二条四項)。

比較的近い時代に起きた金融機関破綻の事例として、バブルが崩壊した一九九〇年代には、多くの金融機関が経営破綻しました。一九九一年度から二〇〇三年度までの破綻金融機関の数は一八〇以上にのぼり、一九九〇年度に存在した金融機関の一八%に当たる数が破綻しています(財務省の研究機関である財務総合政策研究所の資料より。以下、「財政史」という)。バブル期に土地価格の高騰を受けて不動産関連融資が急激に増加した後、バブルが崩壊して地価が大幅に下落した結果、不動産関連融資が不良債権化して回収が

滞ったこと、あるいは、同様にバブル期に高騰していた株式等証券への投資が、価額下落により回収できなくなったことにより、経営体力のなくなった金融機関が頻出しました。まず地価下落の影響が大きく、かつ経営体力の乏しかった都市部中小金融機関から経営破綻は始まり、大手金融機関や地方金融機関に広がりました。

世界に目を向けても、本稿の冒頭に記載した今回のアメリカの地方銀行の破綻のほかにも、二〇〇八年にアメリカで発生した前年のサブプライムローン問題に端を発する大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻は、世界的な不況をもたらしたりリーマン・ショックのきっかけとして記憶に新しいと思われる。

なぜ金融機関破綻が起きる？

A₂ 金融機関の破綻は、主に預金者からの預金払戻請求に対して、払い戻す

ための資金を用意できないことが要因で発生します。預金者から集めた預金を貸出金や有価証券等で運用した結果、何らかの理由により貸出金や有価証券の価値が大きく下落し、払い戻す預金に見合った資金が用意できず、それ以外の手段でも資金を用意できない場合に破綻状態となります。

解説

預金取扱金融機関は、通常、不特定多数の預金者から預金を預かる(「調達」ともいう)とともに、預かった資金を貸出金(融資)として貸し出すことや、債券や株式等の有価証券へ投資すること、他金融機関へ預けること等(まとめて「運用」ともいう)を業としています。

金融機関の破綻は、この預金と運用のバランスが崩れ、運用した資金の価値が大きく下落した結果、預金の払戻請求に答えられない状態になることをいいます。シンプルな例で説明する

現場の声にこたえた

地理的表示(GI)制度の運用見直し



農林水産省が二〇二二年一月一日に施行した「地理的表示保護制度の運用見直し」について、知的財産戦略の視点から、これまでの運用と比較しつつ、見直しのポイントと、メリットや留意点を整理する。

二〇二二年一月一日付で、地理的表示制度の新たな運用が始まりました。法律改正ではありませんが、実務上の影響が非常に大きいため、ポイントを解説します。

1 GI制度とは

地理的表示(以下、「GI」という)とは、「生産地」に「由来」した「特性」を有すると認められた農林水産物等の名称の表示です(特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(以下、「地理的表示法」とする)二条三項参照)。言い換えれば、国が農林水産物等の「品質」を証明する名称による表示(ロゴやラベルによる表示ではない)です。

よくGIと比較される、商標・地域団体商標は、表示自体に意味はなく(自分

の商品と他人の商品を識別する機能)、消費者が抱く信用は商標権者に対してのものとなります(図表1)。登録されると、商標権という独占排他権が付与され、第三者の不正使用に対しては商標権者自身が対応します。

一方、GIは道路標識と同様、表示の意味(農林水産物等の特性・生産地・生産方法・名声などの「品質」)が認識され、消費者が抱く信用は表示の意味(農林水産物等の品質)または制度(品質証明・品質管理の枠組み)に対してのものとなります(それゆえ、品質を担保する生産行程管理が必須となる)。登録されても、独占排他権は付与されず(そのため、ライセンスや存続期間・保護期間の概念もない)、第三者の不正使用に対しては国が対応します(農林水産大臣の措置命

アグリ創研株式会社
代表取締役社長 浅野卓

アグリ創研株式会社代表取締役社長、浅野国際特許事務所副所長として、農林漁業団体に対して知財戦略、ブランド戦略、事業モデルを構築。現在、農林水産省国立研究開発法人審議会専門委員、高崎健康福祉大学農学部客員准教授(知的財産論)ほか、農水分野で産官学にわたり活動。



令・同法五条・二二条、一般からの措置請求…同法三五条一項)。

2 登録要件と運用見直し

(1) GI登録要件

GI登録要件には、申請者(生産者団体)に係る「主体的要件」、特定農林水産物等およびGI自体に係る「客体的要件」、生産行程管理業務に係る「管理的要件」があります。

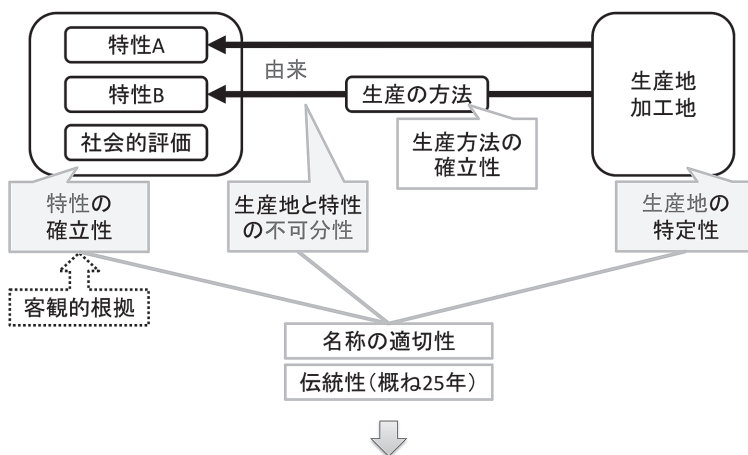
客体的要件は次の七つです(図表2)。GIは「生産地」に「由来」した「特性」が重要ですから、①特性の確立性(品質、社会的評価その他の確立した特性があること。地理的表示法二条二項二号)、②生産地の特定性(特定の場合、地域または国を生産地とすること。同法二条二項一号)、③生産方法の確立性(生産方法

が確立していること。同法七条一項六号参照）、④生産地と特性の不可分性（特性が生産地・生産の方法に主として帰せられること。同法二条二項二号）、⑤名称の適切性（当該名称により前記①②④を特定できること。同法二条三項）、⑥伝統性（特性を有した状態での生産期間の合計が概ね二五年あること。同法二条

【図表1】G Iと商標の本質的な相違

	地理的表示	商標
表示の意義	表示の意味が認識（固有の品質が証明）される≒品質がわかる。品質＝特性、生産地、生産方法、名声	表示自体に意味はない（自他識別機能）
消費者の信用の対象	表示の意味（品質）または制度（品質証明・品質管理の枠組み）に対する信用。それゆえ、生産行程管理あり	商標権者に対する信用（出所表示機能と品質保証機能）。生産行程管理は不要
ブランド戦略との関係	ブランド・エクイティという「中身」に係る制度	ブランドという「器」に係る制度
表示の選択	事後的に定まる。それゆえ、生産期間の要件あり	事前に定められる

【図表2】客体的登録要件の相互関係



この構造ゆえに、グッドウィル(ブランド・エクイティ)が生産地・加工地に帰着。

二項二号参照）、⑦先登録主義（その全部または一部が登録に係る特定農林水産物等のいずれかに該当しないこと、および同一・類似の商品・役務に係る登録商標と同一・類似の名称でないこと。同法一三条一項三号口および同項四号口）です。もともと、商標権者自身や専用使用権者による申請、商標権者の承諾を得て

いる申請は、登録拒否されません（同条二項）。

今回、前記①特性の確立性、②生産地の特定性、⑥伝統性の運用が見直されました。

(2) 特性の確立性

従来は、他所の同種の製品と比較して差別化された特徴が必要でしたが、運用見直しにより、「地域における自然的・人文的・社会的な要因や環境による品質、製法、評判（ストーリー）等の特性」（農水省資料）で足りることとなりました。これは審査の重点が、他所の同種の製品との違いから、生産地と特性の不可分性に移ったことを意味します。

(3) 生産地の特定性

従来は、地域外の工場で生産している場合（例・三輪素麺、小田原蒲鉾、市田柿）、飛び地を含んだ地域全体としては生産地と認められませんでした。運用見直しにより、「それぞれの地域間のつながりに合理性が認められる場合には、これらの地域全体が生産地となる」（農水省資料）こととなりました。これにより、技術供与などで広がっていた製品について、従来どおりの協力関係を維持できます。

なお、③生産方法の確立性は、すでに